

1. 件名：「日本原燃株式会社再処理施設における固体廃棄物の長期保管対応状況に係る面談」

2. 日時：令和2年8月28日（金）14時00分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設等監視部門

青山上席監視指導官、服部上席監視指導官、松倉原子力規制専門員

六ヶ所原子力規制事務所

皆川原子力運転検査官、宮田原子力運転検査官、秦原子力防災・運転管理専門職

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長 ほか2名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、令和2年6月30日の面談（※）で原子力規制庁が説明を求めた事項について、提出資料に基づき説明があり、以下の点を確認した。

- ①当該不適合の是正については、事業者対応方針に基づき処置を進めてきたものであり、引き続き、日常のCAP活動の中で実施されること。
- ②対応が遅れた経緯としては、保管状態の安全評価を実施し問題がないことを確認していたこと、また、不適合管理として継続的に異常がないことを確認していたため、新規制基準適合性審査対応を優先していたこと。
- ③長期保管されている固体廃棄物の安全評価については、社内ルールに基づく手順で実施されていること。
- ④長期保管されている固体廃棄物の現状の管理方法について、社内ルールが定められ、定期的な巡視において保管状況の確認を行い、問題ないことを確認していること。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- ①処置未了案件の対策状況等は、進捗に応じた適切な時期に報告すべきもの。

②本件は引き続き原子力規制検査で確認していく。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「長期保管している使用済燃料等」に関する原子力規制庁面談（2020年6月30日）におけるコメント回答」

参考

※ 令和2年6月30日の面談

「日本原燃株式会社再処理施設における固体廃棄物の長期保管対応状況に係る面談」